

令和8年夏

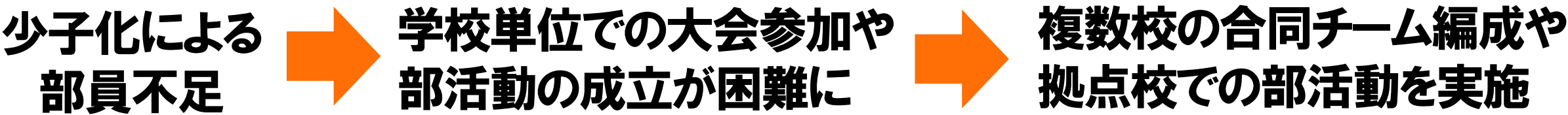
津市の部活動が変わります！

～子どもたちの「やってみたい」を応援～



令和8年6月1日

津市の部活動の現状 ①



	令和6年度		令和7年度	
合同チーム数 複数校が合同で練習 及び大会に参加	軟式野球	2校合同×1チーム 3校合同×1チーム	軟式野球	3校合同×1チーム 2校合同×2チーム
	サッカー	3校合同×3チーム	サッカー	4校合同×1チーム 2校合同×2チーム
			バレーボール	2校合同×2チーム
			バスケットボール	2校合同×1チーム
拠点校部活動の 参加人数 自校に希望の部活が なく、他校で練習及び 大会に参加 (年度当初の人数)	バレーボール	3人	バレーボール	5人
	バスケットボール	2人	バスケットボール	1人
	柔道	2人	柔道	2人
	バドミントン	2人	バドミントン	2人
	ソフトテニス	1人	ソフトテニス	1人
			軟式野球	2人
			陸上競技	2人

津市の部活動の現状 ②

■ 単独で大会参加（団体）できている運動部活動

※津市立の中・義務教育学校20校中

種目	令和6年度		令和7年度	
	男	女	男	女
軟式野球	13校		10校	
サッカー	6校		6校	
ソフトボール	4校		4校	
バスケットボール	13校	13校	13校	11校
バレーボール	7校	16校	5校	15校
ソフトテニス	11校	17校	11校	16校
バドミントン	8校	8校	8校	8校
柔道	4校	2校	4校	2校
剣道	10校	9校	10校	8校
卓球	16校	13校	16校	12校
陸上競技	14校	8校	12校	8校

子どもたちの「やってみたい」を実現

出典：津市部活動地域展開に関するアンケートより（令和7年11月実施）

たくさんの仲間と
試合形式の
練習がしたい

自分にあった
練習方法を
教えてほしい

専門的に教えて
もらってもっと
上手になりたい

ほかの学校の
仲間と
交流したい



いろいろな
スポーツを
やってみたい

生徒のニーズを叶えるため令和8年夏から拠点型部活動を実施

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」

令和7年12月文部科学省

改革の理念等

- ◆ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- ◆ 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- ◆ 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

改革期間

令和5～7年度	令和8～10年度	令和11～13年度
改革推進期間	改革実行期間(前期)	改革実行期間(後期)
	津市:休日の拠点型部活動の実施	津市:認定地域クラブ活動へ展開

取組方針

休日	改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
平日	各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

認定制度

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等※に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築

※活動時間、休養日、参加費、指導体制、安全確保、学校等との連携など

認定地域クラブ活動

- 公的支援(財政支援・学校施設の優先利用等)が受けられる
- 公式の大会・コンクールへ円滑に参加できる など

津市の拠点型部活動とは

子どもたちの声を実現する「拠点型部活動」

- 少子化により、学校単位での部活動が困難となっている子どもたちの「やってみたい」を叶えるため、学校の枠を超えて活動
- これまでの学校単位では得られなかった経験を可能に
- 生徒・保護者・教員の安心・安全を確保

津市の目指す拠点型部活動

- 学校の枠を越え、生徒が集まって活動することにより、人数を確保し、活動の質を向上
- 同じ目標を持った他校の仲間とのつながりを生み、成長につなげる
- 指導を希望する教職員等が指導することにより、指導の専門性が向上
- 拠点型部活動の活動が充実し、運営体制や指導体制が整うことにより、将来的に認定地域クラブ活動としての活動につなげる

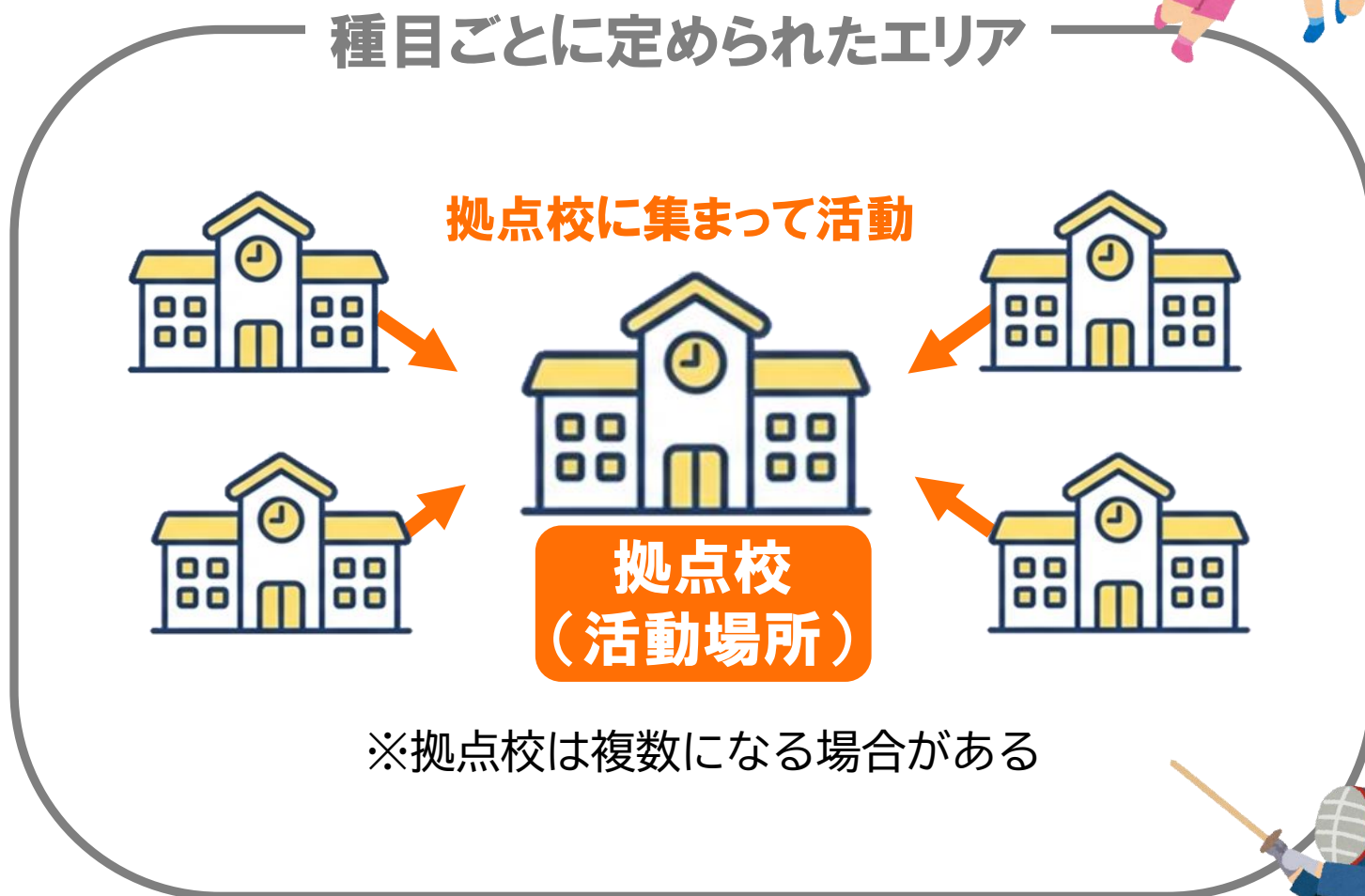
実施期間

令和8年夏以降から令和11年夏まで(国の改革実行期間の前期)

拠点型部活動の概要

休日に拠点で活動する9種目

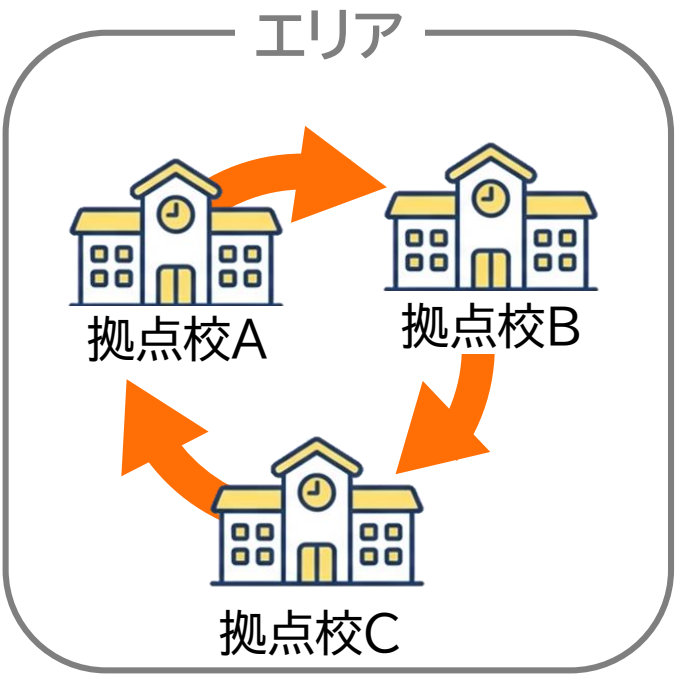
- ① 軟式野球
- ② サッカー
- ③ ソフトボール
- ④ バスケットボール
- ⑤ バレーボール
- ⑥ ソフトテニス
- ⑦ バドミントン
- ⑧ 柔道
- ⑨ 剣道



拠点型部活動のエリア分け

エリア分け・拠点校の考え方

- 各種目の活動人数等に応じて、定めたエリア内に拠点校（活動場所）を設置
- 各種目のエリアは津市立の中学校、義務教育学校20校を網羅（9種目をすべての生徒が選択可能）
- 1エリア当たりの参加生徒数が多い場合は、エリア内で複数のチームを編成したり、練習会場を分散したりすることでより生徒の活動機会を保障
- 1エリア内に複数の拠点校を設置した場合、拠点校までの移動の負担軽減を図るため、活動場所をローテーション



種目	エリア数
軟式野球	4エリア
サッカー	2エリア
ソフトボール	1エリア
バスケットボール	男子3エリア 女子3エリア
バレーボール	男子2エリア 女子3エリア
ソフトテニス	1エリア
バドミントン	2エリア
柔道	1エリア
剣道	3エリア

拠点型部活動のメリット・デメリット

	拠点型部活動のメリット	拠点型部活動のデメリット
生徒	● 人数が集まることによる、実戦形式の練習や、仲間と高め合う練習が可能 ● 人数が集まることによる大会への参加機会が確保 ● 種目の指導を希望する経験豊かな複数の指導者の指導が受けられる ● 市内全中学校の生徒が9種目から選択可能	● 活動場所への移動の負担 ● 平日との一貫した活動が困難 ● 他校生徒とのコミュニケーションや人間関係の難しさ ● 在籍校の教員が活動場所にいないことの不安
保護者	● 子どもの選択肢と活動機会が保障される ● 学校部活動の一環としての位置づけにより安心・安全な活動ができる ● 指導者の質が担保される ● 費用負担がより低廉に抑えられる	● 送迎が必要な場合の負担 ● 教職員や他の保護者とのコミュニケーションへの不安 ● 相談先が不明確になる可能性への不安
教員	● 休日の指導が希望制となることにより、心身の負担が減ることにより、休養や教材研究等の時間の確保 ● 希望する種目の指導が可能 ● 人数が確保しやすく、大会の参加が容易 ● 身分保障がされたうえでの指導が可能	● 平日との一貫した活動が困難 ● 生徒の活動状況の把握の難しさ ● 学校の枠を越えた生徒指導への不安

拠点型部活動スタートに向けた今後の取組

1 拠点型部活動への不安を解消

「拠点型部活動がわかる動画」の活用

- 種目別の具体的・詳細な運用方法を説明する動画を作成
- 教職員の理解を深めることに活用するほか、児童生徒、保護者等に視聴してもらい、疑問点や意見等をアンケートで把握
➡ 追加の説明を行うとともに、改善点を検討

各チームの活動内容の紹介

- 児童生徒がチームを選択しやすいよう、それぞれの活動内容をリスト・動画・写真等で紹介 ➡ 実際の活動の様子を随時追加更新

2 最新情報を随時発信

- 部活動だより(隔週金曜日発行 6月5日～)
学校配信メールで保護者へ送信するほか、地域の状況に応じて回覧
- Facebook・Instagram、教育委員会ホームページ内の特設サイト(新設)
拠点校・クラブを紹介するとともに、拠点型部活動の参加の仕方を案内
拠点校見学会や体験会のお知らせ等も随時発信
- 行政情報番組、Youtube、LINE等
広く拠点型部活動を知ってもらうために、取組内容を紹介
- PTA、スポーツ協会、地域クラブ、スポーツ施設等への説明会等

6月	7月	8月	9月～
動画視聴 アンケート	入部申込開始	体験入部	活動開始 大会参加

把握

子どもたちや保護者が不安・疑問に思っていることを解消し、
困っていること・課題を改善

疑問等への回答
改善点の周知
活動の様子等の発信

津市における部活動の地域展開

～令和7年度	平日・休日ともに 各学校単位の部活動	【参加者】 当該校の生徒 【指導者】 当該校の教職員・部活動指導員等
令和8年夏～	運動部9種目について 平日は各学校単位の部活動を継続 休日は拠点型部活動 ※認定地域クラブ活動の先行実施もあり	【参加者】 当該種目への参加を希望する生徒 【指導者】 当該種目の指導を希望する教職員・部活動指導員等
令和11年夏頃～	認定地域クラブ活動 ※休日の文化芸術活動を含む 	【参加者】 当該種目への参加を希望する生徒 【指導者】 地域の指導者(希望する教職員は兼職兼業) 認定地域クラブ活動のメリット ● 生徒のニーズに応じた多種多様な体験ができる ● 地域の様々な人や広い世代との豊かな交流ができる ● 引退のない継続的な活動が可能 ● 適切な資質・能力を備えた指導者による専門性の高い指導が受けられる

問い合わせ

津市教育委員会事務局 教育研究支援課

〒514-8611 津市西丸之内37番8号

電話番号 059-229-3293

ファクス 059-229-3017

E-Mail 226-3164@city.tsu.lg.jp

